



◆ 貸付条件の変更等の実施状況について

- ・ 中小企業等金融円滑化法第4条に基づく措置の実施状況別表 1、2をご覧ください。
- ・ 中小企業等金融円滑化法第5条に基づく措置の実施状況別表 3、4をご覧ください。

法第4条に基づく措置の実施状況

(別表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

[債務者が中小企業者である場合]

(単位:百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	4,179	15,272	27,572	39,522	50,344	71,213	89,939	107,273	116,377	128,968	139,118	150,736
うち、実行に係る貸付債権の額	2,426	11,856	21,826	33,112	43,815	60,754	79,671	96,770	105,619	116,540	125,649	135,434
うち、謝絶に係る貸付債権の額	1	628	1,288	2,674	3,740	4,219	5,696	6,064	6,805	7,068	7,617	8,447
うち、審査中の貸付債権の額	1,736	2,395	3,655	2,630	1,613	4,867	2,540	2,217	1,244	2,205	2,295	3,176
うち、取下げに係る貸付債権の額	15	392	801	1,104	1,175	1,371	2,031	2,220	2,708	3,153	3,556	3,678

注) 平成24年9月末時点における謝絶に係る貸付債権の額8,447百万円には、申込から3ヵ月が経過したことにより謝絶とみなして集計している貸付債権(8,263百万円)が含まれております。

(別表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

[債務者が中小企業者である場合]

(単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	353	1,123	1,902	2,689	3,495	4,783	6,016	6,936	7,578	8,196	8,742	9,303
うち、実行に係る貸付債権の数	222	871	1,552	2,250	3,036	4,126	5,314	6,220	6,819	7,366	7,869	8,368
うち、謝絶に係る貸付債権の数	1	36	100	167	254	291	355	394	436	465	496	538
うち、審査中の貸付債権の数	128	193	188	194	113	255	173	130	102	126	103	113
うち、取下げに係る貸付債権の数	2	23	62	78	92	111	174	192	221	239	274	284

注) 平成24年9月末時点における謝絶に係る貸付債権の数538件には、申込から3ヵ月が経過したことにより謝絶とみなして集計している貸付債権(516件)が含まれております。

法第5条に基づく措置の実施状況

(別表3) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

(単位:百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	231	973	1,435	2,153	2,537	4,184	5,865	6,534	6,912	7,366	7,624	7,789
うち、実行に係る貸付債権の額	32	406	737	1,196	1,502	2,920	4,455	4,975	5,354	5,660	5,923	6,045
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	85	304	371	608	670	760	817	914	944	1,004	1,050
うち、審査中の貸付債権の額	194	421	238	349	169	277	215	245	112	153	63	7
うち、取下げに係る貸付債権の額	4	60	155	235	257	315	434	495	530	608	632	685

注) 平成24年9月末時点における謝絶に係る貸付債権の額1,050百万円には、申込から3か月が経過したことにより謝絶とみなして集計している貸付債権(970百万円)が含まれております。

(別表4) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

(単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	23	98	148	206	247	400	556	619	656	696	722	736
うち、実行に係る貸付債権の数	3	39	75	112	142	278	421	468	503	532	557	569
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	9	33	41	58	66	75	79	89	93	101	105
うち、審査中の貸付債権の数	19	41	21	29	20	24	17	25	13	16	7	1
うち、取下げに係る貸付債権の数	1	9	19	24	27	32	43	47	51	55	57	61

注) 平成24年9月末時点における謝絶に係る貸付債権の数105件には、申込から3か月が経過したことにより謝絶とみなして集計している貸付債権(93件)が含まれております。